

平成24年度 第2回 地域公共交通会議議事録

日時：平成25年3月28日（木） 午後1時30分～

場所：有田市役所4階市長応接会議室

(出席委員) 成川満、千葉元幸、鈴木孝志（代理：浜野）、島崎正次、伊藤和幸、高垣太郎（代理：上平）、森下清司、西村芳通、山田裕二、辻本紀之（代理：井原）、保富速人（代理：島津）

(欠席委員) 谷口潤、北村修、田村政博

(出席事務局職員) 吉田市長公室長、石井市長公室参事、河野経営企画課長、野井主任

1. 開会（事務局）

ただいまより、平成24年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんにご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに成川会長よりご挨拶よろしくお願ひいたします。

2. 会長挨拶

皆様こんにちは、本日皆様方には年度替わりの大変お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、地域の公共交通として重要な役割を果たしているところです。デマンドバスにつきましては、平成20年より3ヶ年の実証運行を行い、昨年度から新たな枠組みのもと「地域公共交通確保維持改善事業」として運行を実施しているところです。

本日は平成25年度事業計画（案）及び予算（案）も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

3. 委員紹介（事務局）

ありがとうございます。

本日出席されている委員のみご紹介させていただきます。

（委員紹介）

それでは早速ですが、本会議設置要綱第5条の規定により、議事に移らせていただきます。成川議長よろしくお願ひします。

4. 議事

（成川議長）

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案3件、報告事項1件の計4件です。議案第3号と議案第4号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第3号「平成25年度事業計画（案）の承認について」、議案第4号「平成25年度予算（案）の承認について」を一括して、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」について説明いたします。

この事業は、平成20年度から22年度まで活用しておりました地域公共交通活性化・再生総合事業が廃止になる代替えの事業で平成23年4月1日より施行された事業で、市町村主催協議会が地域内フィーダー路線確保維持計画を提出し国の承認を得ることで、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行うといったものです。

協議会で計画を策定し国の承認を得た後は、事業の実施から実績報告、補助金の受取を運行事業者が行うという流れになっています。

有田市デマンドバスにつきましても、補助対象要件を満たし、平成23年度から補助対象事業として運行しており、平成25年度につきましても平成24年9月26日付けで生活交通ネットワーク計画を認定いただき補助額15,660千円の内定をいただいております。

以上の内容をうけて議案第3号の説明に移ります。

議案第3号「平成25年度事業計画（案）の承認について」ですが、今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、時刻表の作成配布等利用促進のための取り組みを行います。

先ほど説明させていただいた地域公共交通確保維持事業の実施については、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議で協力して実施することになります。

続きまして2ページの議案第4号「平成25年度予算（案）の承認について」を説明いたします。まず、歳入の部ですが、負担金として有田市からの負担金65,000円、諸収入として広告料収入等で465,000円、歳入合計は530,000円です。

歳出の部ですが、運営費として会議費63,000円と事務費2,000円、合計65,000円、負担金として運行事業者への負担金465,000円で、歳出合計は530,000円となり、歳入、歳出同額としております。

以上です。

(成川議長)

歳出の負担金を運行事業者へというのは。

(事務局)

広告料収入を公共交通会議で受けて事業者へ支出します。

広告料収入については事業者の努力ということで、各企業へ依頼していただいて、地域公共交通会議の口座へお金が入るので、事業者の営業努力として毎年広告を集めてほしい。市の口座へ入るのでそれを事業者へ支払うという風にしています。

(成川議長)

地域公共交通会議の歳入歳出予算はこれでいいのか。

もう少し説明をお願いします。

(事務局)

地域公共交通会議の歳入歳出予算はこれでいいのかということですが、

先ほど説明させていただいたように、地域公共交通確保維持改善事業という制度になってから国からの補助金が直接事業者の方へ入るようになっていまして、以前は国からの補助金が地域公共交通会議へ入って負担金として事業者へ支払っていたので、運行経費から運賃収入を差

し引いた分を、市も一部補てんして事業者の方へ支払っていた。制度が変わって事業者へ補助金が直接支払われますので、地域公共交通会議へは国からは入ってこないのです、事業者が補助金の中で運行できるという形になっていますので、地域公共交通会議から負担する必要もないため、会議費だけを計上しています。当然、運行経費からは広告料収入も運行収入の一部として充てています。

(成川議長)

事業費そのものは直接運行事業者へ入るということですね。

(森下委員)

国交省さん、地域公共交通会議の経費予算はこれでいいのでしょうか。バスの運行費について地域公共交通会議の中で承認する必要はないのでしょうか。

(千葉委員)

必要ないです。

(事務局)

経費の出し方については、事業者から直接国土交通省へ毎年申請しています。

(成川議長)

経費について慎重審議していただければいいが、運行についての中身が全く見えないですね。

(事務局)

地域公共交通会議は地域の交通をどうしていくかという会議なので、例えばここが空白地域なのでバスの運行をもう少しこうすればいいのではなど、を話し合っていただく場であると思います。予算的にはこういう形になってしまいますが、今運行しているデマンドバスの検証など地域の交通施策を話し合っていただく場でもあり、また地域公共交通会議で承認されたものでないと補助金がもらえないというものになっています。

(千葉委員)

事務局がおっしゃられたように、地域公共交通会議の場において、この地域における交通不全都地域の解消などについてどういう計画を立てるのかというのをここで決めていただく。実際にバスの運行になりますと、バス事業者の選定等も含めてこの会議の中で行っていただく。通常は入札ということになると思いますが。そのあと、どういう時間帯で走るのか、今は知っているがコースの選定はどうか、住民の声を集めて今後の改善をしていくのもこの会議。この制度に関しては、補助金に関しては直接事業者へ送りましょうと。申請も事業者から行っていただくということで、こちらの会議を通すという形にはなりません。

(成川議長)

説明をしていただいて、わかってきましたが、補助事業者として報告をしてまた枠取りをして次も運用していくということになるわけですが、事業者が余裕を持ってやっているのか、ぎりぎりでやっているのか、我々は心配しなくても良いのですか。

(事務局)

前回の決算の際も、会長からわかりにくいというご指摘をいただいておりますが、決算の際には運行経費等を資料として添付できるようにします。

(成川議長)

その会議もまた開くのですか。

(事務局)

どうしても、3月まで走った経費を閉めてから決算となりますので、昨年は5月30日に開催しましたので、それぐらいを目途に第1回目の会議を開催したいと思いますので宜しくお願いいたします。

(成川議長)

そこへ決算も報告してもらえるとということですね。

(事務局)

昨年予算に対するだけの簡単な決算しか出していなかったもので、実際の運行に関する経費等がわかる資料を作成するようにします。

(成川議長)

直接補助しているのは国交省で、きちんとされていると思いますが、中身の簡単な報告を参考にいただいてもよろしいですよ。

(千葉委員)

大丈夫です。

(事務局)

経費としての報告も決算の際にします。利用状況等の報告につきましてはこの後でさせていただきます。

(成川議長)

ということで今現在では、平成25年度の最底限の予算の収支案を承認していただくということですね。ということで他にご質問ありませんか。あとで運行状況の説明をしてくれるそうですので、特に無いようでしたら、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

(異議なし)

それでは、議案第3号「平成25年度事業計画(案)の承認について」、議案第4号「平成25年度予算(案)の承認について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号「地域公共交通確保維持事業事業評価について」を説明願います。

(事務局)

議案第5号「地域公共交通確保維持事業・事業評価」についてですが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき事業の実施状況の確認、評価を行うものであります。

別添資料の3ページ、4ページの「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)(案)」をご覧ください。3ページはAコースのA-1からA-4までの評価、4ページはBコースのB-1からB-4までの評価を記載しております。概要についてですが、全体といたしまして有田市全域にてコミュニティバスを運行しましたが、計画どおり事業は適切に実施されたと考えておりますので評価をAとしております。目標・効果達成状況で

すが、公共交通空白地域を解消し、安定してサービスを提供するという目標は達成されましたが、Aコースの利用人員については、昨年度に比べわずかに減少しておりますが、ほぼ横ばいとなっております。またBコースにつきましては、目標人員及び昨年度利用人員に比べても大幅な減少となる見込みですので、評価はBとしております。今後の改善点としましては、路線の周知徹底をこれまで以上に行うとともに、要望等も含め、より利用頻度が高くなるようバス停の新設や細かい路線等の見直しを検討していきたいと考えております。

以上です。

Aコース・Bコースの利用人員についてですが、7ページにAコース、8ページにはBコースの利用人員を記載しております。もともとの補助金がある時の平成19年からの表とグラフになっています。6ページにつきましては、両コースの合計の利用人員を記載しております。ご覧いただくとわかるように右肩下がりの状況となっております。

(成川議長)

徐々に減っているが、途中から週1日減っていますよね。

(事務局)

平成23年の5月から日曜日の運転がなくなり、週6日の運転となっております。

(成川議長)

徐々に少なくなっているが、評価はAであるということであるが、具体的な人数は。

(事務局)

次の報告事項1の中で報告いたします。

(成川議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

ご意見等ございませんか？後でご意見をいただくということで、意見が無いようでしたら、議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第5号「地域公共交通確保維持事業事業評価について」は原案のとおり承認されました。

ありがとうございます。

次に報告事項1「平成24年度利用状況及び要望等について」を説明願います。

(事務局)

報告事項1「平成24年度利用状況及び要望等について」という資料をご覧ください。

まず、はじめにデマンドバス運行開始から平成25年2月までの利用実績の表とグラフになっております。平成19年9月から平成20年3月までは社会実験として実施したため、新たな路線の増加や一乗車100円の運賃であったということもあり一気に利用者が増えておりますが、その後は減少傾向にあります。また、先ほどもありましたが平成23年5月から日曜・祝日を運休としたために月間利用者数が大きく減少しています。その後ろにAルート・Bルートの利用状況の資料を付けております。7ページのAルートにつきましては、昨年度よりわずか

に減少していますが、ほぼ横ばいとなっております。8ページのBルートにつきましてはAルートに比べまして昨年度と比較して大きく減少していることが見てとれます。

次に9ページをご覧ください。平成24年4月から平成25年2月までの停留所別の乗降者人数です。乗車の多いバス停は、オークワ前・市立病院・矢櫃・箕島駅などで、一番多いオークワ前で3951名、市立病院で1906名などとなっております。少ないバス停は、山地ですと乗車人数は0名、あと桜丘病院・体育センター前・かもめ通紀陽銀行前などです。降車の多いバス停は、乗車と同じくオークワ前・市立病院・箕島駅・矢櫃などで、降車が多くなっております。少ないバス停は、野・ありだ共選・体育センター前などです。

最後に、12ページをご覧ください。デマンドバスに対する声ということで今年度になってから事務局に直接いただきましたデマンドバスに対する要望や意見などを取りまとめているので、ご確認をお願いします。

(成川議長)

事務局からの説明は以上です。この件について、ご質問、ご意見等よろしくをお願いします。

(千葉委員)

Bルートが減少しているという件で、理由というのは見えているのでしょうか。今後の改善点がAルート・Bルートほとんど同じようなことを書いているようなのですが、バス亭の変更云々を書いているが、こうすればいいなど分析はされているか。

(事務局)

具体的に理由が明確ではないのですが、昨年度に比べて小学生や障害者の利用者が大きく減少しています。Bコースにつきましては、小学生の利用者が減少しているが、推測であるが雨天時の親の送り迎えにより利用者が減少しているのではないかと思います。子どもの人数も若干減少している。

(島崎委員)

昔のバスは箕島駅から直接矢櫃へ走っていたのでそんなに時間がかからなかったが、デマンドバスは、オークワ前を通ったり、いろいろなところを経由して走るので、時間がかかるし、バスに乗っていると酔いやすいということもある。普通の路線バスと有田市のデマンドバスの違いはそこにあるのではないのでしょうか。通学時間にデマンドバスが走っていても、いろいろなところを通り時間がかかるので、親に送り迎えをしてもらうことになっているのではと思います。デマンドバスでも、直接矢櫃へ行くとか、広浦へ行くバスがあれば利用すると思います。

(成川議長)

Aルート、Bルートどちらも1日平均30人ずつぐらいの乗降客になってますけども、特にもともとBルートが多くて減少しているということですが、矢櫃の方面ですよ。

(事務局)

23年度には保育所や小学校などでイベントがある際に、事業者がデマンドバスへの利用啓発を行ったことがあります。小中学生の登下校人数というのはそんなに変わりがないかなと思うのですが、23年度には何かの行事の際にデマンドバスへ多く乗ってもらったことがあると聞いています。

(成川議長)

たとえばこの地域の人口が減っている、親の子供たちの送り迎えが増えているなど要因はあるが、現状はこの通りですと。それに対して、多くの人に乗車していただくのが本意であります

ので、対策としてはどう考えていますか。

(事務局)

利用者を増やすために、高齢者の運転免許証を返納した場合に、デマンドバスに通常の半額で乗れるという制度を警察とタイアップして進めてきています。あとは広報ありだなどへ記事を掲載して啓発をするしかないかなと考えています。今利用されている方も、比較的高齢者の方が多く、これからもだんだんと高齢者が多くなっていきますので、その人たちにも利用していただけるように啓発していきます。

(成川議長)

先ほど言っていた運転免許証を返納した人が安く乗れる制度についてですが、奨励しているのですか。

(事務局)

警察に返納しに行けば、証明書を発行してくれますし、時刻表にも掲載しています。

(成川議長)

タイアップの仕方ですが、警察へ免許証を返納した際にはデマンドバスへ安く乗れるとお知らせはしてくれるのですか。

(事務局)

この制度はもともと、警察署の方から事故防止の観点から申し出があったものなので、そういう風なタイアップの仕方をしています。

(保富委員 (代理：島津氏))

高齢者の免許証の返納を推進しておりまして、返納した場合買い物に行けないなど不便な面がありますので、地域の公共交通でバスを運行していただくのはありがたいことで、返納の際には警察署で市のデマンドバスが運行していると説明させていただいています。

(成川議長)

この制度はいつ頃からやっているのですか。

(事務局)

平成23年5月のダイヤ改正時から実施しています。

(高垣委員 (代理：上平氏))

そうですね。今現在運行しているダイヤになる時から実施しています。

(成川議長)

PRしていくということですが、他に意見ございませんか。

(伊藤委員)

12ページのデマンドバスの声というところですが、毎日大きなバスばかり走るのですか、それとも大きなバスと小さなバス交互に走るのですか。大きなバスであれば各地区へ入っていけないと思いますが、小さいバスなら各地区へ入っていけると。そうして、地域住民へPRすれば利用客も増えるのではないのでしょうか。

(事務局)

大きなバス、小さなバスということですが、Aコース・Bコース同じ路線を走っていますが走る方向が違います。右周りであるか左周りであるかの違いですが、時間帯によって大きなバス小さなバスの違いはあります。Aコースが大きいバス、Bコースが小さいバスで走っています。ただ、地蔵堂地区の中になると小さいバスでも道幅が少し狭いというのが現状です。

(高垣委員 (代理：上平氏))

ももとは、両コースとも小さいバスで運行していたのですがBコースの9時くらいの時間帯では乗り切れないようになりまして、1台大きいサイズのバスで運行いただきました。今もその時間帯のそのコースはワンサイズ大きいバスで運行しております。土曜日や今は運行していない日曜日も乗られる人が少ないので、両コースとも小さいバスで運行しています。

(伊藤委員)

時間帯を決めて小さいバスで周ることはできないのですか。

(高垣委員 (代理：上平氏))

できないことはないです。走るコースは同じですので、ワンサイズ小さくして運行してもいいのですが、わざわざ車庫で乗り換えてという風になり、手間になりますのでそのまま大きいバスで運行しています。

(伊藤委員)

バスの大きさを変えるということは、運行のコースも変わってくるということになると思いますが、大きいバスであると大きい道を走って、小さいバスになると遠くへまわってもらおうという風になると思うのですが、コース変更の際にはそういう風にはできないのですか。

(高垣委員 (代理：上平氏))

できないことはないです。何年前にもBコースの人員が減ってきているというので、運行していると各地からまわってほしいという要望を頂戴しまして、全てまわってみようということで運行してみたのですが、今まで乗ってくれていたお客さんが、先ほどのお話にもあったようにいろいろなところをまわって行かなければいけないということになって、それならもう乗らないというお客さんが結構いました。それからそういう地域は極力デマンドで運行するというようにしています。確かに狭い地域に小さいバスを走らせて、隅々まで、家の前まで行けば乗られるお客さんもいると思いますが、それによって今までのお客さんが離れていくということも考えられます。

(成川議長)

12ページにデマンドバスの声というのがありますが、こういうご要望等をいただいた場合は事務局の方から運行事業者である中紀バスさんに伝えているのですよね。

(事務局)

報告しております。ただ、上の2つについてはダイヤ改正につながってくるといいますので、ダイヤ改正時にできる限りご要望に添いたいと思います。

(成川議長)

ダイヤ改正はいつするのですか？

(事務局)

一番上の要望につきましては、全体的にダイヤを変更しないと検討できないのですが、2番目の要望につきましてはダイヤ改正をしなくても利便性の向上につながると考えています。ただ、1番目の要望はあとのダイヤに影響してきますので、事業者と話を詰めて検討してきたいと考えています。時期につきましては遅くとも、来年のこの会議までにはダイヤ改正をしたいと考えています。というのは、前にダイヤ改正をする時に利用者が高齢者の方ばかりなので、頻繁にダイヤ改正をすると利便性がよくない、2年から3年を目途にダイヤ改正を行ってはどうかという意見でしたので、今回23年にしたため来年を目途にと考えておりました。オークワ前を通る要望を勘案すると大きくダイヤが変わりますので、オークワ前を通るルートを増やすよう検討して次回の会議に案として示せたらいいかなと考えております。ただ、ダイヤ改正の申請時期は決まっていないので、運輸局へ申請して認可すれば運行できますが、地域公共交通会議で承認していただく必要はあります。もし4月改正にするとすれば、2月中には運輸局に提出しなければいけない、ただ5月改正であれば3月中4月中でも可能かなと思っていますので、事業者と連携を取りながら進めてきたいと考えております。

(成川議長)

頻繁にダイヤを改正すると、高齢者の方が利便性が悪い・わかりにくいと思うので、ある一定の周知期間も必要であるし、一定の期間で改正する必要があると思いますが、ダイヤ改正の際には所要時間の関係もあるので、停留所の乗降客数なども勘案して検討するということですね。

(事務局)

はい。そうです。

(成川議長)

方向性としては、この1年以内にダイヤ改正を検討するというところでいいですね。

(事務局)

はい。いかにしてデマンドバスが補助金なしでも自立して運行できることを目標としていますので、どういう風にすれば効率よく運行できるかを検討していきたいというのもありますので1年以内にダイヤ改正をする方向です。

(千葉委員)

資料5ページの説明はされないのでしょうか。事業評価で国の方に出していただく資料の一部になっていますので。

(事務局)

説明が抜けておりました資料の5ページについて説明させていただきます。

さきほど説明させていただいた事業評価の資料の一部で、デマンドバスの概要について記載した資料ですが、運行主体は有田市地域公共交通会議で運行事業者が中紀バス株式会社であることを記載しております。基礎データ部分では、有田市の3月1日現在の人口30,953名であること、面積や高齢化率等を記載しております。右の部分はPDCAサイクルを記載しておりますが、目的・目標・計画部分については、有田市においても交通弱者の高齢者が増加しているため、買い物などの交通手段として利便性に富み、かつ低運賃で乗車できるバスの運行が、必要不可欠なものになっていて、できるだけ交通空白地域の解消を図るとともに安定してサービスを提供し続けることができる交通システムを再構築することにより、高齢者による交通事故をなくすためマイカー無しでも快適に暮らせる地域づくりを目的として運行している旨を記載

しています。ネットワーク計画等の取組みということで、事業の内容を書いておりますが、前年度と同様に有田市において一部デマンド方式のバスを運行しました。Aコースは13人乗りの車両、Bコースは29人乗りの車両を使用しました。また、利用促進事業としまして市広報誌でのデマンドバスの利用促進を行うとともに、前年度と同様に時刻表を作成し配布しました。次に実施状況、目標の達成というチェック部分ですが、平成24年4月1日から平成25年3月31日の間で見込みとして、295日間運行することとなっています。その結果、交通空白地域を解消し、安定してサービスを提供するという目標は達成できましたが、利用人員につきましては目標の年間輸送人員30,000人としているのですが、大きく及びませんでした。原因として、バス亭や路線の周知不足や、市内を循環するように運行しているため、利用者によっては目的地までの所要時間が長すぎるということが考えられるとしております。今後の課題、対応ということで、路線やバス停等の広報をより一層行うとともに、今まで寄せられた要望等に応じて、より利用頻度が高くなるようバス停の新設・変更や細かい路線等の見直しを検討していくということを記載しております。以上です。

(千葉委員)

目的・計画・目標の中で、目標値を記載しておりますが、収支率及び住民のバス利便性等に対する満足度に関しては何か数値を出されているのでしょうか。

(事務局)

収支率につきましては、見込みではありますが25%程度となっております。満足度についてはアンケート等を実施できませんでしたので、数値としては把握しておりません。

(成川議長)

改善してより利用してもらうのはいいことですが、実際利用している人の方が、いろいろなことに気がつくと思います。バスのいろいろなことに対するご意見参考にさせてもらいたいなことはやっていないのですか。

(事務局)

今年度について、アンケート箱などの設置は行っていません。

(成川議長)

簡単な箱を設置しておいて、ご要望やご意見を実際利用されている方の声を聞けばいいと思う。何日か経てば忘れてしまったりするので、いつも意見に耳を傾けるような姿勢であればいいと思います。

(事務局)

事業者と話をして検討していきたいと思います。

(成川議長)

他にご意見ございませんか。一生懸命事業者も頑張ってくれていますので大変ありがたいのですが、せっかくの機会です。中紀バスさん何かございませんか。

(高垣委員(代理：上平氏))

今回は有田市デマンドバスということで、利用されている方が少しずつ減少しているということですが、これはこちらに限ったことではございません。他でも運行させていただいているのですが、減少してきています。要因はいろいろあるかと思いますが、ご利用されている方がご高齢の方が多いので、亡くなられたり、入院されたり、あとは小学生の通学などにご利用い

ただいているのですが、子供の数が少なくなってきましたし、方や高校生になりますと電車で通学する方も、駅まで親御さんに送ってもらうという方が多くなっているというのが現状でありまして、会社の社員の子供も、家の前を当社の路線バスが走っているのですが、お爺ちゃんが送り迎えをしているという現状です。せつかく、公共交通機関を運行させていただいておりますので、マイカーではなくご利用いただき乗降客アップになりますし、駅の混雑の解消にもなります。どうすれば乗っていただけるかが大きな課題となっております、社内でもいろいろ検討しているところでございます。

(成川議長)

ありがとうございます。ぜひ利用した方が、「よかった」、「もう一度乗ってみたい」や「便利だな」と言っていたようなバスの運行に改善できればと思います。
他に何かございませんか。

(事務局)

平成25年度の第1回会議の予定でございますが、5月頃を目途に開催したいと思いますので、皆様お忙しいとは思いますが、また通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

(成川議長)

次は5月ごろということで、実際の運営状況の報告をいただけるということですね。

(事務局)

はい、報告させていただきます。

(成川議長)

他にご意見等無いようでしたら、これで第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

5. 閉会